

2021

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会

第 19 回 定期総会

2021(令和3年).5.23(日)

一般財団法人泉佐野電力 会議室

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 第19回定期総会 次第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 来賓紹介
- 4 来賓あいさつ
- 5 定数確認
- 6 議長選出ならびに議事録署名人選出
- 7 審議事項
 - 第1号議案 2020年度 事業報告
 - 第2号議案 2020年度 決算報告
 - 第3号議案 2020年度 特別会計(地球交流基金) 決算報告
 - 第4号議案 2020年度 会計監査報告
 - 第5号議案 2021年度 事業計画(案)
 - 第6号議案 2021年度 収支予算(案)
- 8 議 事 終 了
- 9 閉 会

…………… 目 次 ……………

● はじめに 1

● I 2020年度 事業報告・決算報告

- A. 事業報告
 - 1) イベント(ica主催) 3
 - 2) 日本語学習支援 4
 - 3) 語学 5
 - 4) 国際理解協力 6
 - 5) 各種グループ 6
 - 6) ホームステイ 7
 - 7) 他機関との協働 7
 - ・泉佐野市及び各種団体
 - ・関西国際センター
 - 8) 広報 8
 - 9) 各種会議 9
- B. 一般会計決算報告
 - 1) 収支計算書 10
 - 2) 貸借対照表 12
 - 3) 財産目録 13
 - 4) 正味財産増減計算書 14
- C. 特別会計決算報告 15
- D. 会員登録状況 16
- 監事の監査報告書謄本 17

● II 2021年度 事業計画(案)・予算(案)

- A. 2021年度事業計画(案) 20
- B. 2021年度予算(案) 22
- 泉佐野地球交流協会 組織(案) 24
- ・泉佐野地球交流協会のあゆみ 18
- ・定款
- ・Outline of ica

はじめに

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会(ica)は、2003年4月に任意団体「泉佐野地球交流協会」からその活動を引き継ぎ、19年目を迎えました。現在は1990年の任意団体設立から30年目に当たり、昨年9月には設立30周年を迎えました。現在も自主的な運営で会員ひとりひとりが地道な活動を積み上げております。

外国人が日本語や日本の文化を学び、日本人が地域に住む外国人に寄り添い、そして世界のことを知ることにより、icaの活動は大きく寄与して参りました。これからも、日本語教室や様々なイベントを通して、互いの文化や価値観の多様性を受け入れ、仲良く国際交流をしながら理解を深めていきたいと存じます。

昨年度は世界中を襲った新型コロナウイルスの感染症(COVID-19)の感染拡大防止のため、何度も活動自粛期間を設けたり、さまざまな活動にも制限が出ました。一日も早くこの状況が落ち着くことを願っています。そしてこれからは、今できる新しい生活様式を基準とした事業を皆様と共に考え開催していきます。今までとは形は違っても、icaらしいイベントを考案していきますので、今後とも会員の皆さまには、諸活動への積極的なご参加、ご支援および会員拡大にご協力いただきますようお願い申し上げます。

事業の目的ならびに実施方針

この法人は、世界の国々・地域・人々との出会いを求め、より積極的・計画的に親善・交流・連帯を深め、ふれあいを大切にし、地球規模での平和と繁栄・福祉・幸福に寄与することを目的とするとともに、「人間味あふれる地球都市泉佐野」を創造することにある。この目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 国の内外を問わず、地域・人々との親善・交流の推進。
- (2) 親善・交流のための情報の収集、および調査・研究を行い周知すること。
- (3) 友好、ならびに姉妹都市の推進。
- (4) 既に親善・交流を進めている個人・団体との相互連絡・調整および支援。
- (5) その他、この協会の目的達成に必要とすること。

I 2020年度 事業報告・決算報告

2020年度も会員の皆さまのご協力を賜りありがとうございました。2020年春より、さまざまなCOVID-19感染拡大防止対策を行い、緊急事態宣言の発令中には活動を自粛し、皆様の安心安全を第一に考えて活動してきました。そのため、毎年行ってきたイベントの多くが開催できない状況でしたが、「やさしい日本語」の講演会、「日本語指導者養成講座」、「ウォークラリー」などは、感染症対策をしっかりと取りながら開催することができました。



みんなで作ろう
「トロッケンゲビンデのキャンドル」



みんなで作ろう「多肉植物の寄せ植え」



「英語で伝える日本の文化」



「やさしいにほんご～となりの外国人」



日本語教室



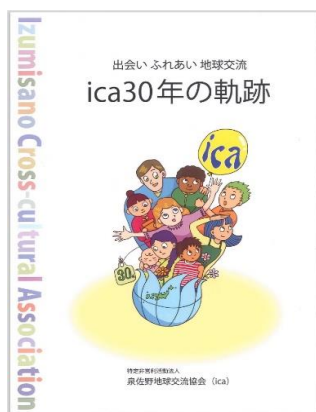
日本語指導者養成講座

A. 事業報告

1> イベント(ica主催)

コロナ禍の2020年度は、ほとんどのイベントが開催できない状況でしたが、11月に開催した「icaウォークラリー2020」は屋外での実施でもあり、秋のさわやかなお天気にも恵まれ、多くの参加者が集って和気あいあいと丘陵緑地を歩きました。30周年記念事業として10月31日に予定していた「モンゴルのゲルを組み立てる」イベントは開催できませんでした。しかし、ica30周年記念誌「ica30年の軌跡」の発刊、icaのプロモーションビデオの制作など、記念に残る事業を行うことができました。

年	月	日	事業名	場 所	参加人数
(イベント 延べ参加人数 計 410人)					
20	7	4	「やさしいにほんご～となりの外国人Part2～」講演会	ica	32
	11	23	Enjoy Sports! ～icaウォークラリー2020～	泉佐野丘陵緑地	58
21	3	6	みんなで作ろう「トロッケンゲビンデのキャンドル」	ica	20
	3	27	みんなで作ろう「多肉植物の寄せ植え」	りんくう公園	22
20	6	27	話茶cafe	ica	92
	7	18			
	8	8			
	9	19			
	10	8			
	11	28			
20	10	回	30周年記念事業 「記念誌編集会議」	ica	52
20	23	回	30周年記念事業 「icaプロモーションビデオ制作会議」	ica	134



ica30周年記念誌



icaプロモーションビデオ制作

2> 日本語学習支援

緊急事態宣言の発令に伴い日本語教室は自粛しました。再開後はマスク・手洗い・検温をはじめ、授業の前に体調管理表の記入、感染拡大地域の往来をした方の事務所の出入りを制限する等、考えられる対策を最大限取りました。日本語指導者養成講座は7カ月遅れで11月にスタートしました。中断期間があったものの、新たに14名の指導者を迎えました。

●2020年度日本語教室の動向

うち高校生以下 3名 32 回（昨年3名 65回）

●日本語指導者数 26名（昨年41名）

●日本語学習者数 28名（昨年53名）

●学習者の出身国

・アジア/中国、フィリピン、スリランカ、ベトナム、モンゴル、タイ

・ヨーロッパ(NIS諸国含む)/ドイツ、ロシア

・中近東/シリア、イラン

・アフリカ/ウガンダ、エジプト

（12カ国）

年	月	日	事業名	場 所	参加人数
（日本語学習支援 延べ参加人数 730 人）					
通	年		日本語教室	ica	434
20	11/7-		日本語指導者養成講座	ica	198
21	2/27				
	月3回		日本語おしゃべりサロン	ica	62
	全7回		LINEで話そう日本語おしゃべりサロン	ica	22
20	10	8	日本語教室の見学		
	11	10	（大阪観光大学日本語指導者コースの学生）	ica	14

3> 語学

初級フランス語講座や、月1回の英語講座に加え、おもてなし語学研修として「英語で伝える日本の文化」を実施しました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(語学 延べ参加人数 計 167 人)					

各国語教室

	毎月1回		初級英語(開催月:6,7,9,10,11,3)	ica	33
	毎月1回		Brush up英会話(中級)(開催月:6,7,8,9,10,11,3)	ica	43
20	6 7	25 31	初級フランス語「フランスへようこそ」	ica	14
21	1	14	おもてなし語学研修「英語で伝える日本の文化」 (プレ企画)	ica	10
21	2	12	おもてなし語学研修「英語で伝える日本の文化」 (全6回)	ica	67
		19			
		26			
	3	5			
		12			
		19			

4> 国際理解協力

今年はコロナ禍のため、依頼は1件のみでしたが、ゲストティーチャーからも、学生からも大変有意義な時間が持てたと好評でした。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(国際理解協力 延べ参加人数 計 20 人)					

icaわくわくWorld

20	7	30	わくわくWorld(浪商中学校グローバル進学コース1年生)	浪商中学校	20
----	---	----	-------------------------------	-------	----

World Fun (未就学児) /子育てファミリーの異文化交流サークル
World Junior (小学生) /小学生を対象とした異文化交流グループ

本年度は感染防止のため、行いませんでした。

5> 各種グループ

会員の中から自主的にグループを作り、月に一度活動しています。昨年度のプレ企画「モンゴルのゲルを組み立てよう」でお世話になったモンゴルの方々を着付けクラブの方が招待し、交流しました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(各種グループ 延べ参加人数 計 83 人)					

パソコン教室(パソコン技術の習得)

5回	Word、Excelを使い予定表の作成・作図・年賀状他	ica	34
----	-----------------------------	-----	----

着付けクラブ

	4回		イベントで外国人への着付けができることを目標に活動	ica	31
20	6	30	お世話になったモンゴルの方々をご招待	ica	18

6> ホームステイ

ホームステイの依頼はありませんでした。

7> 他機関との協働

コロナ禍で困っている外国人のための相談会を開催しました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(他機関との協働 延べ参加人数 計 136 人)					

泉佐野市及び各種団体との協働

20	6	17	泉佐野市相談事業連絡会議	市役所4F庁議室	1
20	6	21	新型コロナウイルスの感染症対策の給付金手続き	エブノ泉の森ホール	10
		27	OFIX主催「外国人のための相談会」	シャッピーハウス	22
	7	15	社会福祉協議会主催 「外国人のための情報交換の集い」	シャッピーハウス	80
	8	20			
	9	17			
	10	15			
	11	19			
	12	17			
20	8	26	泉佐野市教育委員会 スペイン語翻訳	ica	1
	10	28	大阪府主催「学習支援者スキルアップ講座」	ふれ愛センター(田尻町)	15
	11	4			
20	10	20	大阪府災害外国人支援ネットワーク会議	ZOOM会議	1
20	11	12	関西国際交流ボランティアネットワーク会議 総会	ZOOM会議	1
21	3	20 28	HEART GROBAL主催「Global E-Workshop」	自宅(ZOOM)	2

関西国際センターとの協働

20	11	20	関西国際センター研修生交流支援協議会 懇談会	関西国際センター	1
20	12	16	オーストラリアの日本語教師たちとのオンライン交流	関西国際センター/自宅	2

8> 広報

icaNEWSでは、icaの活動報告のみならず、日頃の交流でなければ知りえないような各国情報や国際理解に役立つ情報、意見を発信しています。また、日本語教室の学習者が日頃の勉強の成果を発表する場にもなっています。できるだけたくさんの人に関わっていただくことで、ica会員をつなぐコミュニケーションツールとなっています。

また、ホームページ、Facebookに加え、今年度はInstagramとica公式LINEも開設し、情報発信のツールが増えました。

回数/年			事業名	場 所	参加人数
(広報 延べ参加人数 計 176人)					
12回			icaNEWS発行	ica	60
12回			編集会議	ica	36
12回			ホームページ更新	ica	24
12回			Facebook 更新	ica	24
20	4	1	Instagram開設(87回更新)	ica	24
21	2	9	ica公式LINE開設・配信	ica	8



9> 各種会議

年	月	日	会議名	場 所	参加 人数
(各種会議 延べ参加人数 計 608 人)					
20	5	24	総会	書面決議	273
20	4	27	理事会 ・事業報告・決算報告 ・事業計画・予算の審議 等	書面決議 泉佐野市役所 生涯学習センター	49
	7	19			
21	1	17			
20	6	4	運営委員会 ・イベント内容の具体的決定 ・各活動の活動内容報告と反省 ・その他事業運営に関すること全般	ica	147
	7	2			
	8	6			
	9	3			
	10	1			
	11	5	(2月:オンライン開催)		
	12	3			
21	1	9	30周年記念事業実行委員会	ica	91
	2	6			
	3	5			
20	6	6			
	7	4			
	7	25			
	8	8			
	9	5			
	10	3			
	11	14			
21	2	27	事務局会議	ica	48
	3	27			
毎月1回			事務局会議	ica	48

B. 一般会計決算報告

1) 収支計算書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：円)

	科目	予算額①	決算額②	差額 (②-①)	備考
収入の部					
1	会費収入	600,000	609,000	9,000	正会員、賛助会員
2	事業収入	740,000	201,429	-538,571	
	イベント	100,000	33,700	-66,300	Enjoy Sports!みんなでシリーズ
	日本語学習支援	400,000	112,729	-287,271	養成講座、テキスト代
	語学	100,000	55,000	-45,000	語学講座 (英・仏)
	国際理解協力	30,000	0	-30,000	
	他機関との協働	30,000	0	-30,000	
	各種会議	80,000	0	-80,000	
3	寄付金収入	0	0	0	
4	委託金収入	5,300,000	5,300,000	0	泉佐野市からの委託金
5	雑収入	0	18	18	預金金利、コピー代
当期収入合計		6,640,000	6,110,447	-529,553	
支出の部					
1	事業支出	2,290,000	1,445,140	-844,860	
	イベント	500,000	194,460	-305,540	Enjoy Sports!、話茶cafe、講演会、みんなでシリーズ、相談会等
	日本語学習支援	650,000	445,003	-204,997	日本語教室、養成講座、部屋代、交通費等
	語学	80,000	55,240	-24,760	語学講座 (英・仏)
	国際理解協力	30,000	400	-29,600	icaわくわくworld
	各種グループ	20,000	17,880	-2,120	パソコン教室、着付けクラブ
	他機関との協働	80,000	19,845	-60,155	社協相談会、会費
	広報	300,000	287,314	-12,686	郵送費、HP管理等
	30周年記念費用	500,000	390,918	-109,082	30周年記念誌印刷費等
	各種会議	130,000	34,080	-95,920	運営委員会部屋代、総会場所代

	科目	予算額①	決算額②	差額 (②-①)	備考
2	管理費	4,771,264	4,766,599	-4,665	
	給料手当	3,950,000	4,068,000	118,000	事務局員、特別ボランティア活動費
	印刷費	150,000	157,956	7,956	コピー代、紙代等
	寄付金	0	0	0	
	賃借料	144,000	144,000	0	駐車場使用料
	通信費	140,000	136,301	-3,699	電話代、プロバイダ料、切手代
	消耗品費	80,000	30,494	-49,506	事務用品、インク、パソコン周辺商品等
	消耗器具費	50,000	0	-50,000	
	水道光熱費	80,000	87,224	7,224	電気、ガス、水道代、ゴミ等
	支払保険料	65,000	62,997	-2,003	ボランティア保険、火災保険
	支払手数料	30,000	23,808	-6,192	会費などの振込手数料
	旅費交通費	10,000	0	-10,000	
	メンテナンス料	11,664	11,880	216	コピー機メンテナンス料
	雑費	60,000	43,939	-16,061	ダスキン、台所用品、ドメイン使用料等
	租税公課	600	0	-600	印紙代
当期支出合計		7,061,264	6,211,739	-849,525	
当期収支差額		-421,264	-101,292	319,972	
前期繰越収支差額		1,473,244	1,473,244	0	
次期繰越収支差額		1,051,980	1,371,952	319,972	

固定資産(電話加入権2台分)

2

正味財産合計

1,371,954

注1) 消費税等算入額にて計上

2) 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
(1) 流動資産		(1) 流動負債	
現金	104,639	前受会費	41,000
郵便貯金	110,417	預り金	5,010
普通預金	1,132,171	未払金	87,224
郵便振替	157,959		
クレジット	0		
流動資産合計	1,505,186	負債合計	133,234
(2) 固定資産		III 正味財産の部	
無形固定資産		期首正味財産額	1,473,246
電話加入権	2	当期正味財産増減額	-101,292
固定資産合計	2	正味財産合計	1,371,954
資産合計	1,505,188	負債及び正味財産合計	1,505,188

注1) 消費税等算入額にて計上

3) 財産目録

(2021年3月31日現在)

(単位：円)

科目	数量	金額
I 資産の部		
(1) 流動資産		
現金預金		
現金		104,639
郵便貯金		110,417
普通預金		1,132,171
郵便振替		157,959
クレジット		0
未収入金		0
流動資産合計		1,505,186
(2) 固定資産		
無形固定資産		
電話加入権		2
4 2 9 - 9 7 4 1	1	(1)
4 2 9 - 9 7 4 2	1	(1)
固定資産合計		2
(資産合計)		1,505,188
II 負債の部		
(1) 流動負債		
前受会費		41,000
預り金		5,010
未払金		87,224
流動負債合計		133,234
(負債合計)		133,234
(正味財産合計)		1,371,954

4) 正味財産増減計算書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

科目	金額	
I 増加の部		
資産増加額		
当期収支差額	0	
増加額合計	0	0
II 減少の部		
当期収支差額	101,292	
備品、小額資産減価償却額	0	
当期正味財産増減額	101,292	0
期首正味財産額		1,473,246
当期正味財産合計		1,371,954

C. 特別会計決算報告

1) 収支計算書

(2020年4月1日～2021年3月31日)
(単位：円)

科目	予算額①	決算額②	差額 ②－①	備考
収入の部				
受取利息	94	95	1	三井住友普通
当期収入合計	94	95	1	
支出の部				
当期支出合計	0	0	0	
当期収支差額	94	95	1	
前期繰越収支差額	9,433,058	9,433,058	0	
次期繰越収支差額	9,433,152	9,433,153	1	

2) 貸借対照表

(2021年3月31日現在)
(単位：円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
(1) 流動資産		負債合計	0
普通預金	9,433,153		
		III 正味財産の部	
		正味財産合計	9,433,153
資産合計	9,433,153	負債及び正味財産合計	9,433,153

3) 財産目録

(2021年3月31日現在)
(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
(1) 流動資産	
普通預金（三井住友銀行 佐野支店）	9,433,153
(2) 固定資産	0
(資産合計)	9,433,153
II 負債の部	
(負債合計)	0
(正味財産合計)	9,433,153

4) 正味財産増減計算書

(2020年4月1日～2021年3月31日)
(単位：円)

科目	金額
I 増加の部	
資産増加額	
当期収支差額	95
II 減少の部	0
当期正味財産増減額	95
期首正味財産額	9,433,058
当期正味財産合計	9,433,153

D. 会員登録状況

2021年3月31日現在

会員種類		継続	新規	合計件数	金額(円)
正会員	個人(一般) 会費 ¥2,000(1口)	188	37	225	450,000
	個人(学生) 会費 ¥1,000(1口)	4	4	8	8,000
	団体 会費 ¥10,000(1口)	4	-	4	40,000
	法人 会費 ¥10,000(1口)	5	-	5	50,000
	合計	201	41	242	548,000

会員種類		金額(円)
賛助	個人会員の家族 会費 ¥1,000(1口)	43,000
	その他 (2口以上12,000 過年度6,000)	18,000
	合計	61,000

会費総額(円)	609,000
---------	---------

注1) 正会員には総会における議決権があります

(監事の監査報告書謄本)

監 査 報 告 書

2021 年 4 月 25 日

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会

理 事 長 松 下 義 彦 殿

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会

監 事 東 秀 彦 (印)

監 事 溝 口 治 (印)

私たちは、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会定款第 12 条第 5 項の規定に基づき、監査に付された令和 2 年度(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)の特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会定款第 41 条に定める決算書類及びその他必要な書類を監査しました。

その監査の結果は下記のとおりであります。

記

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに証憑等関係書類の閲覧照合など必要と認められる監査手続を実施し、決算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会に出席し、また、議事録を閲覧するとともに業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続を実施し、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書は会計帳簿の記録と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

泉佐野地球交流協会のあゆみ

西暦	平成/ 令和	事務所	icaの主なできごと	国内及び周辺情報
1990	2		任意団体 泉佐野地球交流協会 設立	
			機関紙第1号発行	
1991	3			
1992	4		ホームステイ受入開始	
1993	5			
1994	6	貝田	日本語教室発足	関西国際空港開港
1995	7	上町		阪神淡路大震災
1996	8	笠松	日本語指導者養成講座(第1回)	
1997	9		icaNEWS毎月発行開始	関西国際センター開設
1998	10			
1999	11			
2000	12		設立10周年事業「地球フェスタわっしょー」開催	
2001	13		大阪府知事表彰(国際交流部門)	
2002	14			
2003	15		特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 設立	
			設立記念シンポジウム「国際交流はまず地域から」開催	
2004	16			
2005	17			
2006	18	大西	icaNEWS web版配信開始	
2007	19		icaわくわくworld開始	
2008	20			
2009	21			
2010	22		設立20周年事業「20歳のica」開催	
2011	23	(改装)		東日本大震災
2012	24		日本語指導者養成講座(第9回)	
2013	25			
2014	26		日本語指導者養成講座(第10回)	外国人観光客急増
2015	27		おもてなし語学研修開始	
2016	28			
2017	29		日本語指導者養成講座(第11回)	
2018	30	南中樫井	日本語指導者養成講座(第12回)	
2019	31/元			新型コロナウイルス流行
2020	2		「ica30年の軌跡」発刊・icaプロモーションビデオ制作	
2021	3			

Ⅱ 2021年度事業計画(案)・予算(案)

2021度も、COVID-19の感染拡大防止策を徹底しながら、日本語教室をはじめとする、icaらしい事業を提案し開催していきます。

今までとは形はちがうかもしれませんが、icaらしさを打ち出した魅力ある事業、みんなで楽しめるイベントを、皆様と共に創り上げていきます。

また、地域に暮らす外国人たちに寄り添えるよう、相談会を実施して日々の暮らしのお手伝いをしたり、身近な友達を増やせるような環境づくり、そして距離を保ちながらも心の距離を縮め、絆を深めるような活動を考えていきます。

本年度も、会員の皆さまには一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



icaわくわくworld

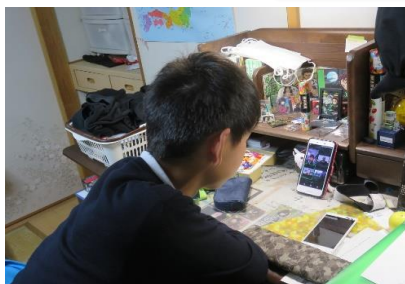


話茶cafe

Enjoy Sports !



LINEで話そう日本語
おしゃべりサロン



オンライン交流



Brush up英会話



日本語おしゃべりサロン

A. 2021年度事業計画（案）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、中止もしくは延期となる場合があります。

	事業名称	内容	実施場所	実施日時
イベント (ica主催)	地球理解講座	「ゴスペル～届け魂の歌声～」	エブノ泉の森 レセプション	5月23日(中止)
	七夕かざり	短冊に自分のこと、家族のこと、先生や友達のことなど願いを書いて笹につるす	ica	6月下旬～ 7月上旬
	子どもの国際交流	子どもが楽しめる国際交流を企画	未定	未定
	いどばたサロン	ica会員又は地域在住の外国人との交流	ica	未定
	Enjoy Sports !	スポーツを通しての国際交流	犬鳴山ハイキング	4月24日(延期)
	GAYAGAYAパーティ	歌や踊り、ゲームなどを楽しむ	南部市民交流 センター	12月
	お正月を遊ぼう / ひなまつり	日本文化紹介	ica	1月/3月
	KIX泉州国際マラソン 招待選手歓迎会	マラソンランナーを囲んでの歓迎会	ica	2月中旬
	防災関係	やさしい日本語/ワークショップ等	未定	未定
	みんなでシリーズ	みんなで作ろう、みんなでしよう	未定	未定
	話茶cafe (不定期)	外国人ゲストとのおしゃべり会	ica	年5～6回
	各国料理教室	外国人または日本人講師による料理教室	南部市民交流 センター 他	未定
日本語 学習 支援	日本語教室	地域在住の外国人(成人)に日本語を指導	ica	通年
	子どもの日本語教室	高校生以下の子どもに日本語を指導	ica	通年
	みんなではんご はなしましょう	日本語教室学習者発表会	ica	未定
	日本語教室定例会	日本語教室の指導者同士の交流・勉強会	ica	年数回
	日本語教室交流会	日本語教室の指導者と学習者の交流	ica	未定
語学	初級英語	講師を招いて初級英語	ica	月1回
	Brush up 英会話	英語でのフリートーク	ica	月1回
	おもてなし語学研修	一般市民を対象に対応や案内のための基本的な語学研修/英語で伝える日本文化	ica	年数回

	事業名称	内容	実施場所	実施日時
国際理解教育	icaわくわくworld	学校の国際理解の授業に講師派遣をし、子どもに外国のことに興味を持たせる。	各学校	随時
	World Fun(子育てファミリーの異文化交流)	親子での異文化交流(就学前児対象)	ica	未定
	World Junior(子育てファミリーの異文化交流)	子ども向けの異文化交流(小学生対象)	ica	未定
デジタル各種	気軽にパソコン	パソコン技能の習得・データ作り等	南部市民交流センターパソコン室	月1回
	着付けクラブ	着付けの練習	南部市民交流センター和室	不定期
ホーム	関西国際センター	研修生を受入(ホームステイ・ビジット)	各家庭	未定
他機関との協働	翻訳・通訳	泉佐野市諸機関等の翻訳・通訳	随所	随時
	泉佐野郷土芸能の集い	外国人にゆかたを着せて踊りに参加	—	中止
	外国人のための相談会	外国人のための外国語での相談会	社会福祉センター	7月17日
	オークいきいき祭り	南部市民交流センター協力事業	南部市民交流センター	10月16日
	ふれあい交流祭り	関西国際センターで催しをし、研修生と交流	関西国際センター	未定
	KIX泉州国際マラソン	通訳、ゴール会場清掃等	堺市～泉佐野市	2月中旬
	語学研修講師派遣	一般市民を対象に道案内などの基本的な語学研修	随所	年数回
	ミュージックアウトリーチ(旧ヤングアメリカン)	英語を用いた歌とダンスによる自己表現ワークショップ開催のための準備	エブノ泉の森	2022年5月(予定)
	関西国際センタースピーチ発表会、インタビュー交流会等	関西国際センターの研修生の発表や研修生との日本語会話	関西国際センター他	未定
	関西国際センター日本語会話パートナー	関西国際センターの研修生の日本語会話パートナーとして交流	関西国際センター他	未定
広報	ica機関誌「ica NEWS」発行		ica	毎月1回
	ホームページ・フェイスブック・インスタグラム・公式LINEでの情報発信		ica	毎月1回程度
各種会議	総会		泉佐野電力会議室	5月23日
	理事会		ica / 市役所/他	4,5,10,1月
	運営委員会		ica	毎月1回
	企画会議		ica	未定
	合同新年会	相談役、顧問、理事、運営委員合同新年会	未定	1月中～下旬

B. 一般会計予算 (案)

(2021年4月 1 日～2022年3月31日)

(単位：円)

科目		2021年度予算額	2020年度実績	備考
I 収入の部				
1	会費収入	550,000	609,000	正会員、賛助会員
2	事業収入	180,000	201,429	
	イベント	50,000	33,700	Enjoy Sports!、みんなでシリーズ等
	日本語学習支援	50,000	112,729	日本語教室、テキスト代、勉強会
	語学	50,000	55,000	語学講座、おもてなし語学研修
	国際理解協力	10,000	-	icaわくわくworld他
	他機関との協働	10,000	-	通訳
	各種会議	10,000	-	新年会
3	寄付金収入	-	-	一般寄付金
4	委託金収入	5,300,000	5,300,000	泉佐野市からの委託金
5	雑収入	-	18	預金金利
当期収入合計		6,030,000	6,110,447	
II 支出の部				
1	事業支出	1,340,000	1,445,140	
	イベント	400,000	194,460	話茶cafe、講演会、相談会、みんなでシリーズ等
	日本語学習支援	400,000	445,003	日本語教室、部屋代、交通費
	語学	60,000	55,240	語学講座、おもてなし語学研修
	国際理解協力	10,000	400	icaわくわくworld
	各種グループ	20,000	17,880	パソコン教室、着付けクラブ
	他機関との協働	50,000	19,845	郷土芸能、相談会、通訳等
	30周年記念事業	-	390,918	30周年記念事業
	広報	350,000	287,314	郵送費、HP管理、封筒等
	各種会議	50,000	34,080	総会、新年会

(単位：円)

科目		2021年度予算額	2020年度実績	備考
2	管理費	4,701,600	4,766,599	
	給料手当	3,900,000	4,068,000	事務局員、特別ボランティア活動員
	印刷費	160,000	157,956	コピー代、紙代等
	寄付金	-	0	募金
	賃借料	144,000	144,000	駐車場
	通信費	140,000	136,301	電話代、ocn使用料、切手代
	消耗品費	50,000	30,494	事務用品、パソコン周辺商品等
	消耗器具費	50,000	0	パソコン
	水道光熱費	90,000	87,224	電気、ガス、水道、ごみ
	支払保険料	65,000	62,997	ボランティア保険、火災保険、労災保険
	支払手数料	30,000	23,808	会費などの振込手数料
	旅費交通費	10,000	0	交通費
	メンテナンス料	12,000	11,880	コピー機メンテナンス料
	雑費	50,000	43,939	台所用品等
	租税公課	600	0	印紙代
当期支出合計		6,041,600	6,211,739	
当期収支差額		-11,600	-101,292	
前期繰越収支差額		1,371,952	1,473,244	
次期繰越収支差額		1,360,352	1,371,952	

(注記) 消費税等算入額にて計上

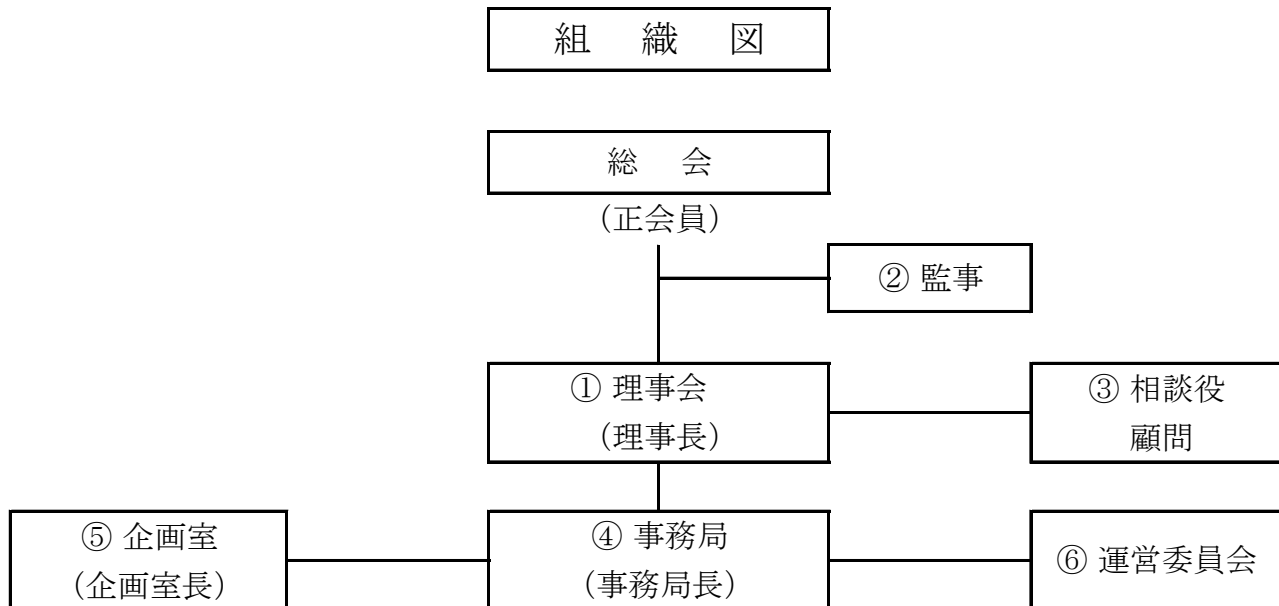
C. 特別会計予算 (案)

(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：円)

科目	2021年度予算額	2020年度実績	備考
I 収入の部			
受 取 利 息	95	95	三井住友
当期収入合計	95	95	
II 支出の部			
当期支出合計	0	0	
当期収支差額	95	95	
前期繰越収支差額	9,433,153	9,433,058	
次期繰越収支差額	9,433,248	9,433,153	

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 組織(案)



① 理事会	理事長:松下 義彦 副理事長:菊川 浩史 呉竹 正(会計) 池内 正枝 石神 昌人 上田 京子 目 克哉 出原 美由紀 新田谷 眞理子 吉田 政美 李 建華
② 監事	東 秀彦 溝口 治(泉佐野市市民協働部長)
③ 相談役 顧問	相談役:赤木 攻 新田谷 修司 顧問:泉佐野商工会議所 専務理事 公益社団法人 泉佐野青年会議所 理事長 泉佐野中央ライオンズクラブ 会長 泉佐野ロータリークラブ 会長 大阪府議会議員 関西国際空港ロータリークラブ 会長 国際ソロプチミスト大阪ーりんくう 会長 国際交流基金 関西国際センター 所長 りんくう泉佐野ロータリークラブ 会長 泉佐野青年団協議会 会長(新) ㈱ジェイコムウエストりんくう局 局長(新)
④ 事務局	事務局長:吉田 政美 事務局員:上田 京子 松本 直子 田畑 実里
⑤ 企画室	企画室長:目 克哉 理事、運営委員、事務局ほか一般会員 青年会議所(1名)
⑥ 運営委員会	池田 一文 糸島 陽子 石神 昌人 高名 裕子 出原 美由紀 永橋 順子 東 禎子 松井 友子 松野 和代 松村 末子 村上 久代 事務局

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会

定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府泉佐野市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、世界の国々・地域・人々との出会いを求め、より積極的・計画的に親善・交流・連帯を深め、ふれあいを大切にし、地球規模での平和と繁栄・福祉・幸福に寄与することを目的とするとともに、「人間味あふれる地球都市泉佐野」を創造することにある。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

(1) 国際協力の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 国の内外を問わず、地域・人々との親善・交流の推進。
- (2) 親善・交流のための情報の収集、および調査・研究を行い周知すること。
- (3) 友好、ならびに姉妹都市の推進。
- (4) 既に親善・交流を進めている個人・団体との相互連絡・調整および支援。
- (5) その他、この協会の目的達成に必要とすること。

第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種類とし、正会員をもって特定非営利活動促進法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同し、泉佐野市に在住・在勤・通学する個人および泉佐野市に所在する団体、法人。ただし、上記以外であっても、泉佐野を愛するものであれば個人、団体、法人を問わず会員となることが出来る。
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体、法人。

(入会)

第7条 正会員又は賛助会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。
理事長は、正会員の申込みについては、正当な理由がない限り入会を認めるものとするが、入会を認めない場合は、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第9条 会員は、退会届を理事長に提出し、任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。

- (1) 本人が死亡し、又は会員である団体、法人が消滅したとき。
- (2) 会費を2年以上納入しないとき。

(抛出金品の不返還)

第10条 会員が納入した会費及びその他の抛出金品はその理由を問わず、これを返還しない。

第3章 役員

(種別)

第11条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事の内1名を理事長、3名以内を副理事長とし、1名を会計とすることができる。

3 理事及び監事は、総会において選任する。

4 理事長、副理事長、会計は理事の互選により定める。

5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

6 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第12条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3 会計は、この法人の会計業務を統括する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期)

第13条 役員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

3 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(欠員補充)

第 14 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第 15 条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により、これを解任することができる。
但し、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第 16 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。
2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問および相談役など)

第 17 条 役員の他、この法人に顧問・相談役並びに企画室長、運営委員をおくことができ、理事長が委嘱することとする。
2 顧問および相談役は、この協会の事業・運営について助言する。
3 企画室長は企画会議を開催し、この法人の長期ビジョンにたって、この協会の企画立案を行う。
4 運営委員は、この法人の具体的運営を行う。

第 4 章 総会

(種別)

第 18 条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会とする。

(構成)

第 19 条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第 20 条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 事務局の組織及び運営
- (9) その他運営に関する重要事項

(開催)

第21条 通常総会は、毎年1回5月に開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。
- (3) 監事が第12条第5項第4号の規定により招集したとき。

(招集)

第22条 総会は、理事長が招集する。但し、前条第2項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第2項第2号の規定による請求があった場合は、その日から30日以内に臨時総会を開かなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第23条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第24条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第25条 総会における議決事項は、第22条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議決事項は、この定款で定めるもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。
- 3 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議決に加わることはできない。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第27条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の現在数
- (3) 出席した正会員の数（書面表決者及び表決委任者については、その旨を明記すること。）
- (4) 審議事項及び議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第29条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(開催)

第30条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

(招集)

第31条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第32条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(議決等)

第33条 理事会は理事の過半数の出席がなければ開催することができない。

- 2 理事会の議事は出席理事の過半数をもって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第34条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ書面をもって表決することができる。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 出席した理事の数（理事総数、出席者、書面表決者数及び出席者氏名を明記すること。）
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長と

ともに署名押印しなければならない。

第6章 資産、会計及び事業計画

(資産)

第36条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された資産
- (2) 委託金、補助金、助成金
- (3) 入会金及び会費
- (4) 寄附金品
- (5) 財産から生じる収益
- (6) 事業に伴う収益
- (7) その他の収益

(資産の管理)

第37条 資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 資産の管理にあたり、特別会計を設けることができる。

(経費の支弁)

第38条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第39条 この法人の事業計画及び活動予算は、理事長が作成し、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(予備費の設定及び使用)

第40条 前条に規定する活動予算には、予算超過又は予算外の費用に充てるため、予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第41条 第39条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業報告書及び決算)

第42条 理事長は、毎事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録を作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

2 決算に剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 事務局

(設置)

第44条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長、事務局次長その他の職員を置く。

3 事務局の職員は、理事長が任免する。

(書類及び帳簿の備置き)

第45条 事務所には、特定非営利活動促進法第28条に規定される書類のほか、次に掲げる書類を常に備えておかなければならない。

(1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類

(2) 収益費用に関する帳簿及び証拠書類

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款の変更は、総会において正会員総数の2分の1以上が出席し、その出席者の4分の3以上の議決を経、かつ、特定非営利活動促進法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第47条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

(1) 総会の決議

(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

(3) 正会員の欠亡

(4) 合併

(5) 破産手続開始の決定

(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 総会の決議により解散する場合は、正会員総数の4分の3以上の議決を経なければならない。

(残余財産の処分)

第48条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く)したときに残存する財産は、特定非営利活動促進法第11条第3項に掲げるもののうち、総会で議決したものに、帰属させるものとする。

第9章 雑則

(公告)

第49条 この法人の公告は官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページの掲示場に掲示して行う。

(委任)

第50条 この定款の施行について必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立時の入会金及び年会費は、第8条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものとする。

(1) 正会員

個人会員	入会金	0円	会費	1口	2,000円
学生会員	入会金	0円	会費	1口	1,000円
団体会員	入会金	0円	会費	1口	10,000円
法人会員	入会金	0円	会費	1口	10,000円

(2) 賛助会員

賛助会員	入会金	0円	会費	1口	10,000円
個人会員の家族	入会金	0円	会費		1,000円

3 この法人の設立当初の役員は、第12条第3項及び第4項の規定にかかわらず、次に掲げるとおりとし、その任期は、第13条第1項の規定にかかわらず、平成16年5月の通常総会終結の時とする。

(1) 理事長 氏名 吉川 龍作

(2) 副理事長 氏名 赤木 攻

(3) 理事 氏名 池内 正枝、大蔵 永康、菊川 浩史、呉竹 正、佐藤 憲成、
辻 順子、永井 滉一、古谷 和道

(4) 監事 氏名 森田 將 山瀬 治

4 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第38条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

5 この法人の設立初年度の事業年度は、第42条の規定にかかわらず、成立の日から平成16年3月31日までとする。

この定款は平成18年5月28日から施行する。

この定款は平成25年10月24日から施行する。

この定款は平成29年5月28日から施行する。

この定款は平成30年5月27日から施行する。

この定款は令和2年5月24日から施行する。

<Outline of ica>

Izumisano Cross-cultural Association , Specified Nonprofit Organization

Establishment : September 22, 1990 Established as Izumisano Cross-cultural Association (ica)

April 22, 2003 Approved as Specified Nonprofit Organization

Chairperson: Yoshihiko Matsushita

Address: 476-2 Minaminakakashii, Izumisano Osaka

Contact Us: Tel 072-429-9741 Fax 072-429-9742 E-mail: ica@ica.gr.jp

URL: <http://www.ica.gr.jp/>

Types/Number of Members(as of 31,March,2021):

Regular Member ①Individual/225 ②Student/8 ③Corporate•Group/9

Total number of people involved in ica activities(2020/4-2021/3):2,330

ica is where people from around the world gather and interact without any boundaries in order to learn something new from each other. We promote the grass-root level of international cultural exchange with our members. Izumisano City supports us with finances and human resources, and we also cooperate and collaborate with Izumisano City to plan and carry out activities.

—Mission—

- ① We contribute to global peace, prosperity, well-being and the happiness of people through promoting new friendships, cultural exchange, and solidarity. Therefore, we seek out interactions with different countries, regions, and people.
- ② We create a global city, Izumisano, that is full of humanity.

—Activities—

- 1. International cultural exchange events
ica organizes events including introduction of Japanese culture, traditional dances and music, and sports, sometimes with other organizations or groups.
- 2. Japanese language class
Japanese language lessons for foreign people who live in and around Izumisano (Private lessons)
Class for Japanese language teachers
- 3. Foreign language support and activities
Translation, Interpretation, and Foreign language study
- 4. Cooperation in international understanding for children
Sending foreign people to schools
- 5. Homestay coordination
Accepting homestays and home visits
- 6. Publicity
*ica*NEWS published the 1st of every month

